

## 学校生活向上委員会の設置について

熊本市では、「校則・生徒指導のあり方の見直し」を行っており、校則について、教職員・児童生徒・保護者がともに話し合い、考える場をつくり、そこで見直しの検討をしていくこととしています。本校でも昨年度まで、児童にアンケートをとり、児童に考えさせて、校則の見直しをしてまいりました。本年度はさらに、そのやり方をすべての人にわかりやすくするために、規約をつくり、それに則り話し合いを進めていきたいと考えています。現在考えています規約（案）は市内で先進的に取り組んでいる学校を参考にしたものです。わかりやすく言いますと、①児童・保護者・教職員に校則に関するアンケートを実施、②児童代表・保護者代表・教職員代表の三者での話し合い、③三者で話し合った結果を校長へ提案（法的に最終決定権は校長にあります）、④校長が承認・校則に反映、という流れで考えています。

校則（くらしのきまり、運動場での遊びのきまりなど）は、これまで教職員だけで決めて、児童に守らせてきましたが、**自分たちの決まりは、自分たちでつくり、自分たちで守るという民主主義の基本を身につけながら、自ら判断し行動できる児童を育成することを目的**とし見直しに取り組んでいきます。

これは、

- ・「**児童の権利に関する条約**（子どもの権利条約）」（日本は平成2年に署名、平成6年に批准）の4つの原則のうちの一つ、「児童生徒は自由に自分の意見を表明する権利を持っていること」
  - ・「**こども基本法**」（令和4年6月公布）の基本理念の一つ、「…（略）…自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会活動に参画する機会が確保されること（第3条第3号）」
- にも該当するものです。

もちろん児童だけの考えでは、偏ってしまうことが懸念されるため、より多面的多角的に考えることができるよう保護者代表・教職員代表の意見も出してもらい、三者で議論して提案していければと考えています。先日、校舎及び体育館の屋根の色を全児童の投票によって、「濃い緑色」に決定しました。それと同じように校則（くらしのきまり、運動場での遊びのきまりなど）もみんなが幸せになるように話し合い、合意形成し、改正していきたいと考えています。児童の要求した考えが否定されることも考えられますが、それも勉強だと考えています。「校則改正」が一番の目的ではありません。あくまでも「自分たちの決まりは自分たちでつくり、自分たちで守るという民主主義の基本を身につける」のが目的であり、この取り組みによって、結果としてみんなが過ごしやすい校則に変わっていくとよいと考えています。

今週の日曜日に衆院選が行われ、10代20代の投票率の低さが話題になっていました。様々な原因が考えられると思いますが、「自分の考えを言っても、一票を投じて世の中は変わらない」そんな気持ちが若者の中にあるのではないのでしょうか。小中学校の義務教育段階で、「自分の意見を言えば大人はそれを聞いてくれ、民主的なやり方に沿って話し合いをしていけば、世の中を変えることができる」そんな経験を子どもたちにはしてほしいと思っています。

後日、「すぐーる」にて、「桜木東小学校生活向上委員会規約（案）」を全保護者にお示しし、パブリックコメント（意見募集）を求めます。規約（案）を読まれ、「変更したほうが良いところ」や「付け加えや削除したほうが良いところ」などありましたら、返信をお願いします。

